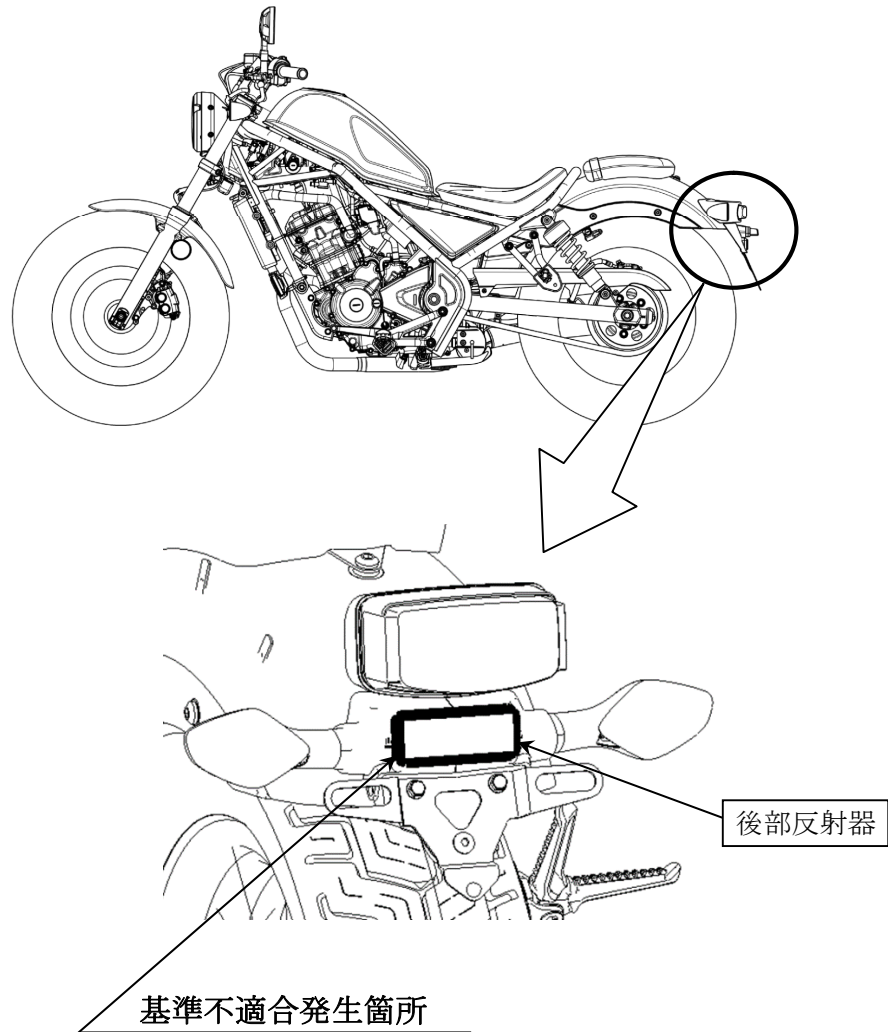


## 改善箇所説明図



後部反射器において、反射器を成型する条件管理が不適切なため、反射器内部の表面が正しく成型されていないものがある。そのため、反射光が散乱して保安基準第38条又は第63条（後部反射器の基準）に適合しないおそれがある。

### 改善の内容

全車両、後部反射器を良品と交換する。

注：  は交換部品を示す。

識別：車台番号打刻部付近に白色の識別ラベルを貼付する。